はじめに

1 プラン策定の趣旨

農業農村整備は、農地、農業用用排水路などの農業生産基盤を整備し、適切に維持管理することにより、安定的な食料の生産・供給のみならず、自然環境や県土の保全、美しい農村景観の形成などに貢献してきました。

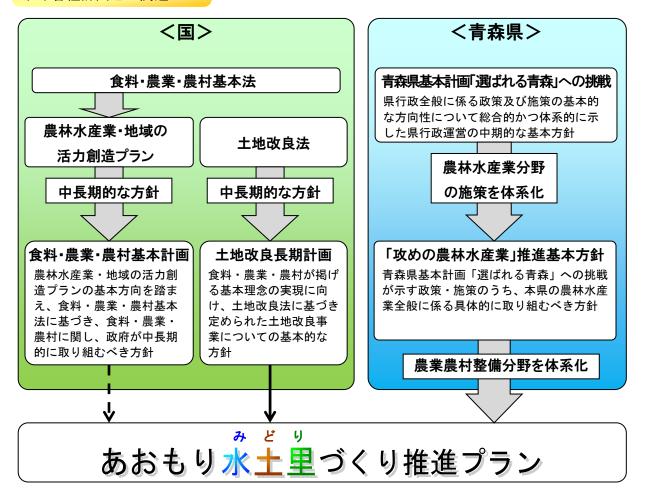
しかし、本県の農林水産業は、人口減少の進行に伴う労働力不足や地域コミュニティの衰退など様々な課題に直面しています。

そのため、本プランは、こうした情勢の変化に的確に対応し、本県の農業・農村の持続的な発展に向けた農業農村整備の展開方向を明らかにするため、今後5年間の新たな方針を策定するものです。

2 プランの位置付け

本プランは、県の基本計画である「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」において、 重要な政策の1つとして位置付けている「攻めの農林水産業」の強力かつ着実な推進に資する ために農業農村整備の展開方向を定めたものです。

(1)各種計画との関連



あおもり水土里づくり推進プラン

(2) 「攻めの農林水産業」推進基本方針における農業農村整備分野の施策

[販売力強化] 消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開

[生産力向上] 労働力不足の克服と安全・安心・高品質生産

- ■国内外の競争を勝ち抜く産地力強化
 - ・高品質・安定生産と低コスト化の推進

[環境・生産基盤保全] 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全

- ■農林水産業の基礎となる「安全・安心な水資源」の確保
 - ・安全・安心な農産物を育む恵みの里づくりの推進
 - ・健全な「水循環システム」の次世代への継承
- ■豊かな地域資源を未来に引き継ぐ環境公共の推進
 - ・生産基盤の整備などを通じた環境公共の推進 ・地域住民、NPO、企業などの参画による地域力の再生
 - ・地域の資源、技術、人財の活用などによる、農業・林業・水産業分野の連携強化
 - ・生物多様性に配慮した環境の保全・再生に向けた取組の強化

[農山漁村振興] 連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくり

[人財育成] 農林水産業の成長と共生社会を支える人財の育成

- ■生産基盤の有効活用と組織の体質強化
 - ・担い手への農地の集積・集約化と遊休農地の発生防止・解消の促進
 - ・地域の農林水産業を支える農協、土地改良区、森林組合、漁協などの体質強化

3 プランの期間

本プランの期間は、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」、「攻めの農林水産業」推進 基本方針に合わせ、平成31年度から平成35年度(2023年度)の5年間とします。

<参考>プランと各種計画

農林水産業・地域の活力創造プラン

[平成25年12月策定(29年12月改訂)]

- ■基本的考え方
 - ◇「強い農林水産業」と 「美しく活力ある農山漁村」の創造 (産業政策と地域政策の展開)
- ■施策の柱
 - ◇国内外の需要の拡大
 - ◇農林水産物の付加価値向上
 - ◇生産現場の強化
 - ◇多面的機能の維持・発揮

食料・農業・農村基本法

[平成11年7月]

- ■基本理念
 - ◇食料の安定供給の確保
 - ◇多面的機能の発揮
 - ◇農業の持続的発展
 - ◇農村の振興



食料 · 農業 · 農村基本計画[平成 27 年 4 月]

- ■施策の基本的な方針
 - ◇農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業 政策」と多面的機能の維持・発揮を促進する「地 域政策」とを車の両輪として農政改革を推進
- ■主な施策
 - ◇食料の安定供給の確保に関する施策
 - ◇農業の持続的な発展に関する施策
 - ◇農村の振興に関する施策
 - ◇東日本大震災からの復旧・復興に関する施策
 - ◇団体の再編整備等に関する施策目標

「攻めの農林水産業」推進基本方針

[平成31年2月]

- ■目標
 - ◇農林水産業の持続的成長と共生社会の実現
- ■施策の展開方向
 - ◇農林水産業の収益力強化
 - ◇共助・共存の農山漁村づくり
- ■施策の柱
 - ◇消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開
 - ◇労働力不足の克服と安全・安心・高品質生産
 - ◇山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・ 保全
 - ◇連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくり
 - ◇農林水産業の成長と共生社会を支える人財育成



青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦 「平成30年12月]

- ■青森県の目指す姿
 - ◇「生業(なりわい)」と「生活」が好循環する地域へ
 - ~「世界が認める「青森ブランド」の確立」~
- ■取組の柱(4つの分野)
 - ◇産業・雇用分野
 - ◇安全・安心、健康分野
 - ◇環境分野
 - ◇教育・人づくり分野

土地改良法 [平成13年2月改正]

- ■目的
 - ◇農業の生産性の向上
 - ◇農業総生産の増大
 - ◇農業生産の選択的拡大
 - ◇農業構造の改善
- ■原則
 - ◇環境との調和に配慮すること
 - ◇国土資源の総合的な開発及び保全に資すること
 - ◇国民経済の発展に適合すること



新たな土地改良長期計画 [平成28年8月]

- ■政策目標
 - ◇産地収益力の向上
 - ◇担い手の体質強化
 - ◇農村協働力と美しい農村の再生・創造
 - ◇快適で豊かな資源循環型社会の構築
 - ◇老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の 戦略的な保全管理と機能強化
 - ◇災害に対する地域の防災・減災力の強化





あおもり水土里づくり推進プラン

[平成31年3月]

- ■目標
 - ◇豊かで持続可能な農業・農村の実現
- ■基本的考え方
 - ◇力強い農業により攻める
 - ◇農業・農村の安全・安心を守る
 - ◇魅力的で活力ある農村をつくる
- ■展開方向
 - ◇担い手への農地の利用集積・集約化の推進
 - ◇力強い農業を支える生産基盤整備の推進
 - ◇担い手の所得向上を図る作物導入の促進
 - ◇農業水利施設の長寿命化対策の推進
 - ◇農村地域の防災・減災対策の推進
 - ◇農村の地域資源の適切な保全管理の推進
 - ◇暮らしやすい活力ある農村づくりの推進